

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
I 教育 活動 に 関 する もの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	①奈良学園登美ヶ丘中高マスタープランを作成し、建学の精神、校訓に基づく教育目標及び経営戦略を策定する。(マスタープランの作成)	①マスタープランを作成し、職員会議におい趣旨を説明した。また、本プラン確定に向けての意見聴取を行った。	B	①マスタープランの概要を説明し、教職員への周知を図った。また、本校の課題についても意識共有を図ることができた。 ②具体的教育計画、実施計画のうち、本年度中に実施可能なものは担当部署を指定し、実施できた。 ③県主催の研修会及び本校で開催した教育課程委員会等を通して、新学習指導要領の趣旨と内容の理解に取り組むことができた。 ④現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について順調に進めることができた。	①マスタープランの内容の検討と、実施の優先順位を確定し、組織的に行動計画を策定する必要がある。 ②小中高一貫校として、中学校及び高校における教育課程の編成を行う必要があり、特に、Mタームの教育課程及び教育内容の充実、小中連携事業の推進に力点を置くこととする。
		② 教育計画の作成	②マスタープランにおいて、具体的な教育計画を提示する。(教育計画の提示)	②広報、教員の資質向上、特色あるコース選択、進路指導、グローバル人材の育成の5項目を設定し、項目ごとに実施計画を提示した。	A		
		③ 教育課程の編成	③新学習指導要領実施に向け、その趣旨と内容の理解を徹底し、スムーズに移行できる計画を作成する。(教育課程委員会での検討)	③各教科において、新学習指導要領の趣旨と内容の理解を図った。	B		
		④ 教育活動の評価	④現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程の評価を実施する。(教育課程)	④各教科及び教育課程部が中心となって、現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について評価を行った。	A		
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①教育課程に則った各教科の学習指導計画を作成し、6年間の流れを示す「ルートマップ」や1年間の内容を示す「シラバス」として生徒及び保護者に提示する。(学習指導計画の作成・提示)	①各学年の「シラバス」ではI類II類それぞれの特色を出すための見直しを検討した。また、「ルートマップ」については生徒及び保護者に配布し、本校の教育内容の流れや意図についての理解を得た。	B	①今年度版の「ルートマップ」及び各学年の「シラバス」を6月に生徒及び保護者に配布し、教育内容の流れや意図について説明を行った。 ②ICT機器の活用については、限られた教科での一斉授業の形式に留まり、使用内容も教材の表示のが中心であった。ただし、社会見学、体験活動等の事後指導、プレゼン発表等については生徒の活用が進んでいる。 ③直接英語に触れる機会の設定や国際理解や異文化理解についての指導については計画通り実施でき、成果をあげることができた。	①教育課程委員会において、「シラバス」の見直しについて協議し、特にI類II類の教科学習の進捗、使用教材等について検討する必要がある。 ②ICT機器を活用して、効率の良い授業展開と、グループワーク・ペア学習を通じて、学習形態の活性化を図る。 ③英語によるディベート、ディスカッションの機会を設定し、生徒のコミュニケーション力の向上を目指す。 ④学習習慣を身に付けることを目的として、新たな放課後学習支援システムを構築する。
		② 学習内容の精選	②各教科指導においてICT機器の活用を進め、指導方法の工夫改善を行う。(施設設備及び指導内容の改善)	②Y棟に来年度より2年間で大型ディスプレイと書画カメラの設置を予算化した。それを受けて、各教科主任にICT機器活用の具体的方法を研究するよう指示した。	B		
		③ 指導方法の工夫改善		③イングリッシュコミュニケーションやイングリッシュキャンプ、オーストラリア語学研修など直接英語に触れる機会を設定すると共に、国際理解や異文化理解についての指導を行った。	B		
		④ 評価					
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	①中学校における道徳の重点目標、指導計画を立案する。(指導計画の立案)	①各教員に対して、道徳科の指導内容を4つの観点から整理し、理解を図った。	B	①中学における道徳についての指導計画を立案することができた。しかし、評価についての研修、共通理解をさらに進める必要がある。 ③前年の総括を基に各学年での宿泊研修を実施することができた。また、今年度の反省を基に来年度について、実施時期の修正を行うことができた。	①道徳科の指導案作りと評価についての研修が今後の検討課題である。道徳担当教員を組織し、具体的に取り組んでいく。 ③計画は順調に進んだが、新型コロナウイルスの影響により変更を余儀なくされた。生徒の健康面等に十分配慮しながら、できるだけ年度中に実施するようにしたい。
		② 学級活動・学級経営	②宿泊行事の精選と体系化、内容の改善を図る。(宿泊研修の目的・内容について学年の系統性を整理・改善する)	②昨年度の総括を踏まえて内容を精査しながら、各学年の宿泊行事については生徒及び保護者に配布し、本校の教育内容の流れや意図についての理解を得た。	A		
		③ 学校行事					
		④ 児童・生徒会活動の活性化					
	(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①総合学習の一環として探究型学習の導入を推進する。(探究型学習の推進)	①探究型学習プロジェクトチームを設置し、定期に研究協議を開催した。先進校の視察、県教委との連携、研修等も行った。	A	①来年度M4生から試行的に探究型学習を実施することとなった。各学年研修のための授業公開も併せて実施する。 ③国際理解教育については宿泊研修の取り組みの中で、キャリア教育についてはY1年次のキャリアリサーチやキャリアアトック講座等の中で実践することができ、その成果物を作成することができた。ただし、進路指導の全体計画の中での位置づけを明確にする必要がある。	①探究型学習の意義と進路指導との接続について共通理解を深める必要がある。 ③ICT機器を活用して、プレゼン能力のさらなる向上と英語によるプレゼン、ディスカッションを導入し、教育連携校での発表につなげていく。
		② 学習内容の精選	②国際理解教育・キャリア教育の充実(計画の実施と内容の改善、主体的対話的な深い学びの導入)	②国際理解教育及びキャリア教育においては、事前及び事後学習を実施し、その際には教科横断的な学び、ICTの活用、アクティブラーニングの導入、プレゼンテーション能力の育成を意識した取り組みを行った。	B		
		③ 指導方法の工夫改善					
		④ 評価					
	(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	③6年間を見通した人権教育指導計画に基づいた指導方法を改善する。(指導方法の改善)	③人権教育推進委員会が中心となり、6年間を見通した人権教育指導計画を策定して、それに応じた実践を全教員で行いながら、併せてその内容や成果について検証した。	A	①人権教育指導計画に則った実践を、各学年で、年間を通じて行うことができた。また、私人推協や高人数等の研修や発表に教員が参加することができた。	①今後は授業案の作成及び事前研修をさらに深めていく必要がある。また、校外における教員研修への参加を進め、校内研修につなげていくことが必要である。
		② 学習内容の精選					
		③ 指導方法の工夫改善					
	(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②③④⑤⑥校内指導体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況)	①②④⑤生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、全教員に周知しながら、その実践を進めた。	A	①②生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、方針の策定及び問題行動の指導を行うことに努めた。問題事象への聞き取りの仕方を改善し、初期対応の徹底を図った。 ③④⑤教育相談体制及び関係諸機関との連携については十分その役割を果たすことができた。2学期保護者アンケートでは72%の評価を受けたが、さらに向上を目指す。 ⑥6月に改めて「いじめ防止基本方針」を提示した。保護者アンケートでは70%の評価を受けた。いじめ事象への聞き取り、情報の共有を徹底し、指導に生かしたが、学校の対応への保護者の評価については、必ずしも高い評価を得ていない事例もあった。	①②③特に中学生の生徒指導に関わる事象が増加しており、その対応や指導について生指部員や該当学年教員に負担が増している。来年度は、巡回支援担当教員を指定し、指導・支援を充実させる。また、本校昨今の課題である挨拶の励行にも問題意識をもって取り組む。 ②⑥いじめ問題については、未然防止と初期対応、保護者への説明を丁寧に行うことが重要である。特別指導に当たっては、生徒が指導中、展望が持てるような指導内容の提示、指導の進捗をよく見極め、指導方針の再検討も必要である。
② 問題行動の指導				B			
③ 教育相談・児童生徒理解		④家庭への啓発・連携(アンケート項目75%以上)	④家庭への情報共有、教育相談体制を検討し、それを全教員での情報共有しながら、個々の生徒に応じた教育相談体制を確立できた。	B			
④ 家庭との連携		⑥いじめ防止基本方針に沿った対応を行う。(いじめ対策校内委員会の開催状況、生徒へのいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目75%以上)	④⑤⑥生徒指導部及びいじめ対策委員会が中心となり、いじめ問題についての研修や生徒へのアンケート実施を行い、いじめ対策について全教員で取り組む体制を確立できた。	A			
⑤ 関係諸機関との連携							
⑥ いじめの問題への取組				B			
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①年間進路指導計画の策定、進学に関する情報収集、教職員の情報共有、生徒及び保護者への情報提供(研修の実施、研修会への参加、進路講演会・懇談会の実施状況)	①進路指導部が中心となり、進学に関する情報収集、模擬試験の結果分析と指導計画の策定、教職員の情報共有、生徒及び保護者への情報提供を行った。	A	①進学に関する情報収集及び教職員の情報共有を行い、2学期には各学年において生徒及び保護者に対して進路講演会を実施した。 ②大学探訪参加生徒は、意欲的にプログラムをこなし、担当いただいた大学教員との交流を通じて進路意欲を高めることができた。また、今年度難関大学進学率は21.1%(昨年度12.1%)と伸長し、医学部医学科合格者数は現浪合わせて32名(昨年度11名)と大幅に伸びた。 ③小学校から中学校への内部進学について計画通り実施することができた。今年度の内部進学率は67%(昨年度59%)と伸長した。	①新大学入試制度の混迷によっても動揺することなく、情報収集と分析に努め、生徒に必要な情報を提供していく必要がある。 ②大学探訪は医学部の追加、合格体験談発表会の新企画を実現させたい。 ③内部進学規定の見直しを図った。小中連携、交流事業の構築、Mタームの教育内容の充実が急務である。	
	② 指導方法の工夫改善	②新規事業として、Y2・Y3学年の生徒を対象に、大学探訪(0B・0Gを訪ねて)と実施し、進路に対する意欲の向上を図った。		A			
	③ 内部進学	③内部進学の仕組みの明確化と保護者への提示(内部進学案内の提示)	③小中内部進学委員会が中心となり、現在までの内部進学の状況を分析しながら、今後の推薦基準の検討、見直しを行った				
	④ 家庭との連携						
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	②配慮及び支援が必要な生徒の現状・指導方針について校内委員会及び職員会議で共通理解する。(共通理解の状況)	②各学年主任及び教育相談係が中心となり、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有し、個々の生徒に応じた配慮を行う体制を作った。しかし、担任・学年団に負担が集中し、教員の疲弊につながる事例もあった。	B	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、身体障害や発達障害、思春期における心身のバランスについての問題等について情報共有を行うことができた。	②配慮及び支援が必要な生徒が年々増加している。それらの生徒に対応するための巡回支援担当教員を指定し、生徒指導と教育相談係・スクールカウンセラーが連携して、組織的に取り組む体制づくりを進める。	
	② 配慮が必要な児童生徒						
	③ 指導方法の工夫改善						
	④ 家庭との連携						
	⑤ 関係機関との連携						

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策	
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	①校長が学校経営の根幹となるマスタープランを策定し、教員に周知する。 ②④所屬長方針を示し、学年や分掌ごとの重点目標を明確にもつ。	①校長がマスタープランにおいて、経営戦略を明確に示した。 ②④校長が年度当初に所屬長方針を全教員に提示し、学年や分掌、さらには個々の教員の目標設定を明確にした。	B B A	①マスタープランに示す教育計画の推進には、教員の理解と協力、また当事者意識の醸成が必要である。様々な協議を通じて、今後の展開を強化していくことが重要である。 ②④校長が年度当初に所屬長方針を全教員に提示し、それを受けて学年や分掌、さらには個々の教員が目標設定を行い、学校経営計画及び目標設定シートを作成することができた。しかし、教員一人一人への指導助言について、定期的に行うことが不十分であった。	①来年度はマスタープランに基づく、個別の計画を進めていく。 ②④所屬長方針や目標設定について、教員への定着を図り、中間段階や年度末にその検証を行う機会を十分に確保することが必要である。	
		② 学校経営目標・方針						
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識						
		④ 校務分掌等の連携						
		⑤ 会議の運営と位置づけ						
		⑥ 会議の結果						
		⑦ 職場の人間関係						
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	②新学習指導要領について、全体研修や個人研修を実施し、研究した内容を具体実践につなぐ。(研修の状況)	①②管理職、教務部、進路指導部が中心となって、新学習指導要領及び高大接続改革についての校内及び校外の研修体制を作り、それを全教員で共有できるようにした。 ③1学期に授業交流週間を、2学期を中心にテーマを設定して教科代表教員による公開研究授業を設定し、他教科の教員の参加も促した。	A A B	①②6月に熱中症対応講演会(大塚製薬)、11月に特別支援の視点を大切にした生徒指導(特別支援教育アドバイザー:今西氏)、3月にビジョントレーニング体験講座(Sonomono-Coaching®ジョントレーニングスタジオ:齋藤氏)、3月に相談支援員からみる教育と福祉の連携(きららの木:田崎氏)及びClassi研修会(野秋教諭)を行うことができた。 ③授業研究については、新規に授業交流週間、公開授業週間を設定し、実施した。事後カンファレンスの実施にまでは至っていない。	①校外研修については、進路指導関連の研修の他、学級経営・人権教育等の研修会にも積極的に参加を促す。 ③授業研究及び学級経営研究をさらに充実させ、小学校のと同合同研修会や小中授業交流の実施を企画し、生徒及び保護者の信頼につなげていきたい。 ③授業研修後の研究協議、指導主事の招聘についても検討する。	
		② 校内研修						
		③ 授業研究	③授業交流週間、公開授業週間を設定し、教員の授業力の向上を図る。(授業研究の推進)					
		④ 校外の研修への参加	①②③教職員の研修体制の見直しと効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修の内容と実施回数)					
		⑤ 研修成果の普及						
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	①学校安全計画の再検討(計画の再検討)	①学校安全計画の内容について点検し、教員の対応マニュアルを再検討する。	B	④⑤「危機管理マニュアル」を改訂し、年度当初に教職員に配布し、それに基づいたアレルギー対応、熱中症対応、火災及び地震災害時の避難訓練や救急救命講習(6月防火避難訓練・7月救命救急法講習・1月地震避難訓練)、生徒の事故対応等を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染防止への対応として、臨時休業、学校行事の精選と規模縮小による開催。それに伴う保護者への連絡等を行った。	①③新型コロナウイルス感染防止対策について、引き続き県内外の情報を収集し、適切な対応を検討する。 ④⑤生徒の登下校時の安全確保、公衆衛生に関する対応をより徹底していく。併せて、備蓄品の管理や保護者連絡ツールとしてのClassiの全学年登録を実現する。	
		② 学校防災計画の立案	④危機管理マニュアルの工夫改善(アレルギー対応・熱中症マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数)	④保健部、生徒指導部が中心となって、年度当初に危機管理マニュアルを作成し、全教員でその内容を共有し、実際の対応ができるようにした。	A A			
		③ 危機管理体制の整備						
		④ 安全指導の工夫改善						
		⑤ 家庭との連携						
		⑥ 関係機関との連携						
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②教育相談体制の構築(教育相談活用状況)	②保健部教育相談係及びカウンセリング会議・ケース会議(スクールカウンセラーを含む)をもち、教育相談体制を検討し、それを全教員での情報共有しながら、個々の生徒に応じた教育相談体制を確立した。	A	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、身体障害や発達障害、思春期における心身のバランスについての問題等について情報共有を行うことができた。 ④教員研修では、ワークショップ型の研修を取り入れ、教員相互の課題意識の共有と生徒への対応の在り方について検討した。	②配慮が必要な生徒が年々増加している。また、それらの生徒が抱える問題が個々によって異なるため、担当教員やスクールカウンセラーの増員、さらには関係機関との連携等の対策が必要である。	
		② 心のケアや健康相談の体制の整備	④関係機関との連携の推進(各関係機関との連携)					
		③ 健康観察、健康管理能力の育成						
		④ 関係機関との連携						
		⑤ 学校給食の衛生管理						
	(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(ホームページ、ブログ発信状況)	①ホームページやブログ、新聞や一般広報誌等を利用して、学校情報を積極的に発信した。アクセス数の増加を期して、今後さらなる発信の工夫が必要である。	B	①ホームページの最新情報やブログ欄、本校のアプリ等で、校内行事や生徒の様子を積極的に伝えることができた。アクセス数の増加については、今後も対応が必要である。 ④各学期の保護者会の折に、防犯教室、携帯マナー講習、進路講演会等を行った。青友会と連携し、10月には教員と保護者による懇親会、11月には生徒対象の芸術鑑賞会への保護者参加、2月には生徒対象「登美ヶ丘講演会」への保護者参加等の機会を設けた。 ⑤合同行事のほか、年間を通じて「PMYだより」を発行し、幼小にも中高の様子を伝えることができた。	①さらに魅力あるホームページ作りの工夫と情報発信の頻度を高めていく。新聞記事として取り上げてもらえる行事のあり方や広報の仕方についても検討し、より多くの新聞に掲載される内容を考える必要がある。 ④保護者を対象にした講演会や講習会を企画し、保護者のニーズに応えられる取り組みにしていきたい。	
② 学校(授業)公開		④学校と生徒及び保護者の連携の活発化(行事の企画及び実施内容)	④保護者を対象にした生徒指導や進路指導に関わる講習会などを実施し、学校と生徒及び保護者の連携を図った。	A B				
③ 家庭・地域との連携		⑤幼小中高連携計画立案と実践の蓄積(計画作成の有無と実践の状況)	⑤各校種の連携による合同行事を開催し、園児・児童・生徒の連携を図るとともに、それを保護者や一般の方に知らせる機会を持った。					
④ 育友会活動との連携								
⑤ 校種間連携								
⑥ 課外講座等								
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	①②生徒の自習環境の整備と既存教室の有効活用(整備計画及び実施状況)	①②既存教室を有効利用しながら、生徒の自習や部活動環境の整備を行う。新企画として、放課後学習支援システムを整備し、Yダイニングに「尚志館」を設置することとした。また、新進路指導室を設置し、教員・生徒ニーズに合わせた進路指導センター的な機能を持たせることとした。	A B	①②高校生の自習環境の整備に取り組むことができた。放課後学習システム「尚志館」の取組への立案・実施計画を策定し、教員に周知した。一方で、文化系クラブの活動が活発になり、その活動場所について十分ではないところがあった。また、新進路指導室の設置計画を進めた。	①②「尚志館」の取組、新進路指導室の開設は令和2年度の大きな新規事業としてスタートする。期待する効果を実現するため、全教員とともに計画を進めていく。		
	② 施設設備の有効利用							
	③ 施設設備の管理							
(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿った対応	②生徒や保護者、広報行事に関わる情報提供者に対する個人情報の管理を徹底する。	A	②個人情報の管理、学校公文書の管理については特に問題はなかった。	②各教員の日常の業務の中での個人情報の管理とその意識の強化を常に図る必要がある。		
	② 個人情報の管理・保護							
(8) 生徒募集・広報	① 広報活動の充実	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実、塾等との良好な関係と情報交換(広報活動の状況、他校分析活用状況)	①②広報部を中心に、見学会・説明会・体験会等を企画し、教員及び生徒も参加しての広報活動を実施する。	A	①②各広報行事とも前年並みまたは説明会によっては前年度を若干下回る参加者であった。塾等への積極的な訪問やプレテストの実施にも取り組んだ。その結果、中学入試の志願者は、A日程で前年度並み、BC日程で増加し、前年度を上回る(675名→728名)結果となった。	①②学校の特色、PRポイントの明確化、広報活動に取り組める教員の数と質が求められている。より魅力ある説明会、見学会となる戦略を検討していく。		
	② 志願者数増の取組		①②広報部を中心に、積極的に塾等を訪問し、本校の教育内容を伝えると共に、伺った情報を全教員で共有する。	A				